

高福第1246号
令和4年2月18日

各高齢者施設 管理者 様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長
岸田 正寿（公印省略）

施設内での感染発生時の初期対応について

県内の高齢者施設では新型コロナウイルス感染症の感染発生に歯止めがかからず、依然として深刻な状況が続いています。

特に、大規模なクラスターが発生すると、少ない職員で多くの感染した入所者の対応をせざるを得ず、入所者の健康管理、服薬、食事、排せつなどのケアに深刻な状況が生じます。

大規模なクラスターを防止するためには、感染発生の初期段階で感染拡大のリスク要因を見極め、徹底した拡大防止策を講じることが重要です。

県では、eM A Tによりオンラインで感染管理の専門家から指導を受ける仕組みを構築していますが、感染が拡大してからの指導には限界もあります。

つきましては、感染発生時の初期段階で eM A T などの支援を受ける体制を整え、積極的に支援要請を行っていただきますようお願いします。

担当 施設・事業者指導担当
電話 048-830-3247